

第2号様式 【事後審査型・簡易型総合評価落札方式】

入札公告（個別事項）

県営ため池等整備事業 加子母防災地区 加子母防災ダム改修第4期工事に関する一般競争入札公告

た工第0501号 県営ため池等整備事業 加子母防災地区 加子母防災ダム改修第4期工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとし、
なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。
そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和5年11月7日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 た工第0501号
工事名 県営ため池等整備事業 加子母防災地区 加子母防災ダム改修第4期工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 中津川市加子母小郷地内
- (3) 工事概要 加子母防災ダム
調整ゲート改修工
鋼製スライドゲート改修 2門(3.08m×3.08m)
開閉装置更新 1式
操作装置更新 1式
付帯管理設備工
管理歩廊更新 1式
ゲート管理用タラップ更新 1式
- (4) 工期 約21か月間(約640日間)
- (5) 予定価格 事後公表(この工事は「予定価格事後公表」の試行案件です。)
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易①型)の工事です。
- (11) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (12) 本工事は、週休2日制モデル工事(現場閉所)です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事試行要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。

(1) 単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（鋼構造物工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
鋼構造物工事業・総合点数1, 100点以上	
施工実績に関する条件	
平成20年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 建設業法で規定する鋼構造物工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費27,000万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
<p>本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びウ又はイ及びウ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和6年2月1日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。なお、本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア又はイ）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。</p> <p>ア 技術士（建設部門「鋼構造及びコンクリート」）の資格を有する者であること。</p> <p>イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>ウ 平成20年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する鋼構造物工事において、元請け人として工事費が27,000万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。</p>	
監理技術者に関する条件	
本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 NTCコンサルタンツ株式会社	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

(2) 2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（鋼構造物工事業）（すべての構成員）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
鋼構造物工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）1, 100点以上、その他構成員830点以上）	
構成員の各々の出資比率	
構成員が2者の場合は40%以上であること。	
施工実績に関する条件	
<p><代表構成員> 平成20年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 建設業法で規定する鋼構造物工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費27,000万円以上の施工実績</p> <p><その他構成員> 平成20年度以降申請書期限日までに、建設業法で規定する鋼構造物工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。</p>	

配置技術者に関する条件	
<p><代表構成員></p> <p>本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和6年2月1日）には主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。</p> <p>なお、本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準アを満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。</p> <p>ア 技術士（建設部門「鋼構造及びコンクリート」）、又は1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>イ 平成20年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する鋼構造物工事に於いて、元請け人として工事費が27,000万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。</p>	
<p><その他構成員></p> <p>本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和6年2月1日）には主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。</p> <p>なお、本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準アを満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。</p> <p>ア 技術士（建設部門「鋼構造及びコンクリート」）、又は1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。</p> <p>イ 平成20年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する鋼構造物工事に於いて、元請け人として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員としての主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。</p>	
監理技術者に関する条件	本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	すべての構成員は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。 共同企業体の構成員のうち1者は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を県内に有する者であること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 NTCコンサルタンツ株式会社
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県恵那農林事務所 総務課 管理調整係	0573-26-1111 (内線283, 284)	〒509-7203 岐阜県恵那市長島町正家後田1067-71 岐阜県恵那総合庁舎2階
工事担当課	岐阜県恵那農林事務所 農地整備課 農村整備係	0573-26-1111 (内線299)	〒509-7203 岐阜県恵那市長島町正家後田1067-71 岐阜県恵那総合庁舎2階
契約担当課	岐阜県農政部 農地整備課管理調整係	058-272-1111 (内線4234)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁13階
申請受付 担当課	岐阜県農政部 農地整備課農地防災対策室 ため池防災係	058-272-1111 (内線4243)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁13階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和 5年11月 7日(火) 午前9時から 令和 5年12月 7日(木) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和 5年11月 7日(火) 午前9時から 令和 5年11月29日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和 5年11月 7日(火) 午前9時から 令和 5年12月 6日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和 5年11月 7日(火) 午前9時から 令和 5年11月17日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和 5年11月21日(火) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和 5年12月 5日(火) 午前9時から 令和 5年12月 6日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和 5年12月 7日(木) 午前10時から	電子入札システムによる 〒509-7203 岐阜県恵那市長島町正家後田1067-71 岐阜県恵那総合庁舎2階 ※紙入札者は、入札担当課まで持参
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和 5年12月 8日(金) 午前9時から 令和 5年12月11日(月) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	申請受付担当課まで持参、又は郵送 (期限までに必着)
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない。)	申請受付担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。

②技術資料で示された実績等により最大18.0点の加算点を与えます。

③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

(ア) 施工能力に関する事項

(技術所見：本工事については、技術所見の評価は行いません。)

(イ) 企業能力に関する事項

(ウ) 技術者の能力に関する事項

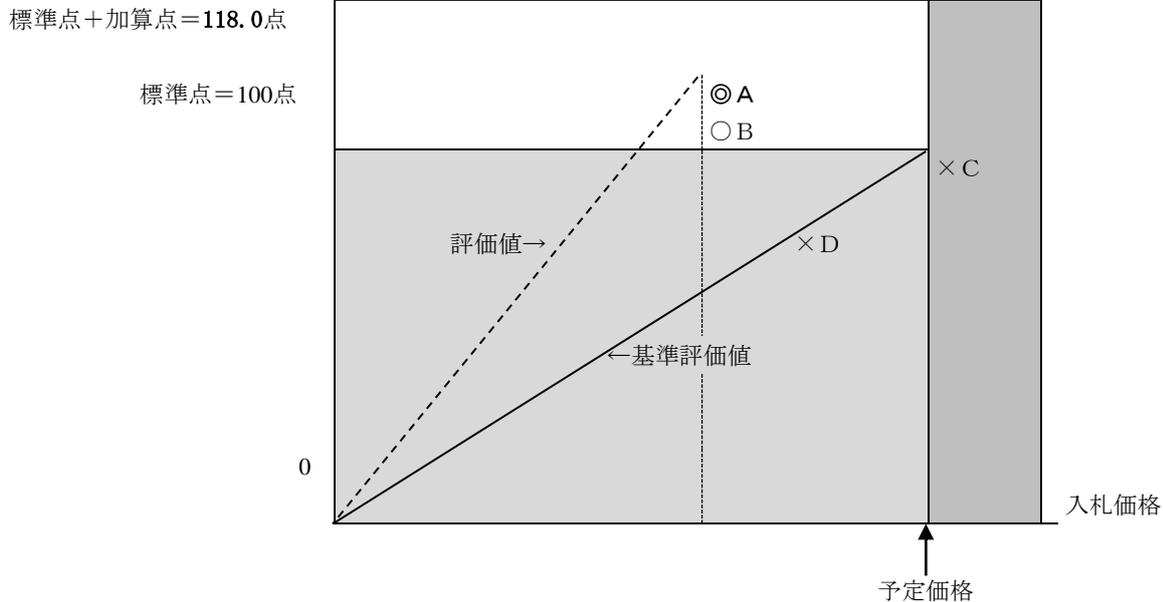
(エ) 地域要件に関する事項

(3) 配置予定技術者については、当該発注工事において、現場据付工事に従事するものを評価します。

別添 総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



- A：落札者◎
B：非落札者（基準評価値を上回るが評価値（グラフの傾き）がAより低い）○
C：非落札者（予定価格を超過）×
D：非落札者（基準評価値を下回る）×

②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 \leq 予定価格
- 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
- 評価値 \geq 基準評価値（a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。）

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。

さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）施工能力に関する事項

（イ）企業能力に関する事項

（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項

（エ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）安全対策、環境配慮

（イ）工事成績評定、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴により評価

（ウ）同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価

（エ）営業拠点、災害協定参加等、近隣地域施工実績、製作拠点、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

- ① 標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。
- ② 加算点：評価基準に応じて点数を付与する。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。
各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	方式	簡易型
		加算点	加算式 点
施工能力	品質管理		
	安全対策		1.5
	環境配慮		1
企業能力	工事成績評定点		2
	施工実績		1
	スタッフ数		1.5
	優良工事施工者表彰歴		1
技術者能力	施工経験		1
	保有資格		1.5
	継続教育		0.5
地域要件	営業拠点		2
	災害協定参加等		2
	近隣地域施工実績		1
	製作拠点		1
	県内企業活用率		1
計			18.0

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1.5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	▲1.5
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点（工種限定あり）	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事施工実績	平成20年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無（国及び岐阜県発注工事のみ対象） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1.5
		常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無（工種限定あり）	単体で参加の場合、部長表彰歴あり JVで参加の場合 ・代表構成員が部長表彰歴あり ・代表構成員が現地機関の長（管財課長、県庁舎建設課長、公共建築課長、住宅課長、農政課長、畜産振興課長、家畜防疫対策課長、里川振興課長、恵みの森づくり推進課長を含む）による表彰歴あり、かつその他の構成員が部長表彰歴あり	1
		単体で参加の場合、現地機関の長（管財課長、県庁舎建設課長、公共建築課長、住宅課長、農政課長、畜産振興課長、家畜防疫対策課長、里川振興課長、恵みの森づくり推進課長を含む）による表	0.5

		彰歴あり J Vで参加の場合 ・代表構成員が現地機関の長（管財課長、県庁舎建設課長、公共建築課長、住宅課長、農政課長、畜産振興課長、家畜防疫対策課長、里川振興課長、恵みの森づくり推進課長を含む）による表彰歴あり ・代表構成員が表彰歴なし、かつその他の構成員が部長表彰歴あり	
		単体で参加の場合、表彰歴なし J Vで参加の場合 ・代表構成員が表彰歴なし、かつその他の構成員が現地機関の長（管財課長、県庁舎建設課長、公共建築課長、住宅課長、農政課長、畜産振興課長、家畜防疫対策課長、里川振興課長、恵みの森づくり推進課長を含む）による表彰歴あり ・全ての構成員が表彰歴なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事施工実績	平成20年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） （主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績） ※工事成績評定点が6.5点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		上記実績なし	0
保有資格	主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士又はME※、かつ自然工法管理士	1.5
		1級土木施工管理技士又は技術士又はME※	1
		2級土木施工管理技士かつ自然工法管理士	0.5
		上記以外	0
継続教育（CPD）の取組状況	主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者の直近2か年度以内*の各団体が発行するCPDの単位取得合計数 単位＝ユニット	20単位以上の取得あり	0.5
		10単位以上の取得あり	0.25
		10単位未満の取得あり、又は取得なし	0

※ 「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう。

※ ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による受講機会の減少のために変更していた継続教育（CPD）の対象期間を「3か年度以内」から「2か年度以内」とする。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	単体で参加の場合、岐阜県内に本店あり	2
		J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に本店あり	
		単体で参加の場合、岐阜県内に支店・営業所あり J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に支店・営業所あり、かつその他の構成員が岐阜県内に本店あり	1
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	単体で参加の場合、岐阜県建設業広域BCMの認定あり J Vで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2

		<ul style="list-style-type: none"> 代表構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり、かつその他の構成員が岐阜県建設業広域BCMの認定あり 	
		<p>J Vで参加の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表構成員及びその他構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり 代表構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつその他の構成員が岐阜県建設業広域BCMの認定あり 	1. 5
		<p>単体で参加の場合、岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり</p> <p>J Vで参加の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり、かつその他の構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり 代表構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり、かつその他の構成員が参加なし又は活動実績なし 代表構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつその他の構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり 代表構成員が参加なし又は活動実績なし、かつその他の構成員が岐阜県建設業広域BCMの認定あり 	1
		<p>単体で参加の場合、岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり</p> <p>J Vで参加の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表構成員及びその他構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり 代表構成員が、岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績ありかつその他の構成員が参加なし又は活動実績なし 代表構成員が参加なし又は活動実績なし、かつその他の構成員が岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり 	0. 5

		単体で参加の場合、参加なし又は活動実績なし J Vで参加の場合 ・代表構成員が参加なし又は活動実績なし、かつ その他の構成員が岐阜県との協定（農政部、林 政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く ）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は 直近5か年度以内に同等の活動実績あり ・全ての構成員が参加なし又は活動実績なし	0
近隣地域施工実績	平成30年度（入札公告日の属する年度を 除き、遡って5か年度）以降申請期限日ま でに完成引き渡しの済んだ近隣地域での 施工実績（岐阜県発注工事のみ対象）	岐阜県内での施工実績あり	1
		岐阜県内での施工実績なし	0
製作拠点	県内自社製作工場の有無	・単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場あり ・J Vで参加の場合、代表構成員が岐阜県内に自社 製作工場あり	1
		・J Vでの参加の場合、その他の構成員が岐阜県内 に自社製作工場あり	0.5
		・単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場なし ・J Vで参加の場合、全ての構成員が岐阜県内に自 社製作工場なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況（元請 及び1次下請）	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

6 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算
点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を
評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定（簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例）

入 札 者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術者 能力	地域 要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	6
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	5
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1 (落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ（簡易型①型の場合）

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容
が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定の減点を行うものとする。